

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	新名神周辺対策事業			決算書頁	342
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	土木部 道路整備課	作成者	課長 畑尾 隆輝		

2. 事業の目的

新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い、沿線の基盤整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	57,149	57,798	△ 649	一般財源	14,902	15,628	△ 726
	事業費	191	186	5	国県支出金	4,338	4,338	0
	職員人件費	56,958	57,612	△ 654	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	6	6	0	特定財源(その他)	37,909	37,832	77
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	新名神周辺対策事業	細事業事業費	191
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(石道、西畦野、東畦野)住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	新名神高速道路(L=5.4km,W=18~23.5m)、県道川西インター線(L=3.3km,W=26m)の沿線住民		
(3) 概要	新名神高速道路及び高速道路のアクセス道路となる県道川西インター線が整備されることにより、東西方向の利便性が大きく向上するが、市民が整備効果を実感するためには、環境対策と地域の実情に合った基盤整備が必要となる。 このため、新名神高速道路、県道川西インター線整備に関する正確な情報を住民に提供し、住民の理解を得ることにより、新名神高速道路及び県道川西インター線整備の円滑な事業進捗を図ることに加え、その整備に合わせて環境対策を含む基盤整備を目指す。		

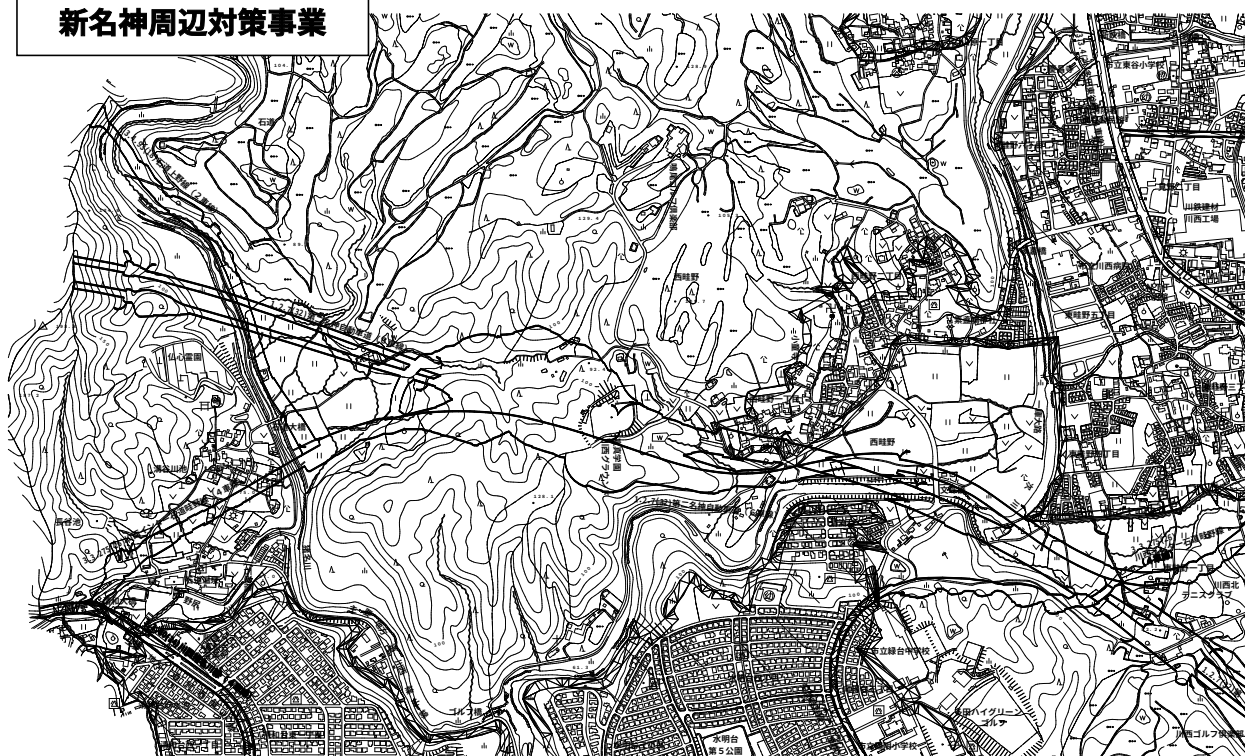
5. 事業の成果

新名神高速道路本線及び県道川西インター線整備にあたり、地元対策協議会並びに地元自治会を窓口にして調整を行った。これにより、西日本高速道路(株)及び兵庫県が行う西畦野地区、東畦野地区の用地測量の実施にあたり、地元自治会の事業に対する理解が深まり、地元の立会の協力を得て用地測量を終えることができた。

また、既に用地測量が完了していた石道地区においては、新名神本線の用地買収が進展した。

	H17	H18	H19	H20
事業費(千円)	7,105	9,680	186	191
説明会回数	11	13	40	20

新名神周辺対策事業



6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

新名神高速道路川西地区対策協議会の理解を得た後、環境対策を主とする暫定4車線設計協議を地元自治会と行いつつ用地買収を更に進める。また、新名神高速道路及び県道川西インター線整備に合わせて兵庫県、西日本高速道路(株)と協議を進め、集落部の入り口部の道路の整備や下水道の未整備地区の解消を目指して庁内協議を進める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

地元対策協議会並びに地元自治会に対し、新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業への協力を依頼して用地測量に入り、幅杭設置後に協議の整った箇所から用地買収に入れるよう兵庫県及び西日本高速道路(株)と十分調整を行うと同時に、住民に対して適切な情報提供を行う必要がある。また一定の理解が得られた地区から、具体的な環境整備について協議を行ない、兵庫県並びに兵庫県土地開発公社が用地買収を引き続いて実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全啓発事業			決算書頁	148
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 足立 正樹		

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。
交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	28,297	29,152	△ 855	一般財源	一般財源	28,297	29,152	△ 855
	事業費	9,311	9,948	△ 637		国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	交通安全啓発事業	細事業事業費	8,816
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学校、幼稚園、保育所、うさちゃんクラブ、その他交通安全教育の参加者 他		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	9,910人		
(3) 概要	市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。		
<細事業2>	交通遺児激励事業	細事業事業費	495
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	交通事故により保護者を失った小学生・中学生		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。 (※支給対象は、鉄道、船舶、航空機の運行によって生じた事故にも適用できている。)		

5. 事業の成果

1 交通安全教室参加者数

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
うさちゃんクラブ	1,667	1,696	2,145	1,850
小学校	804	646	726	1,568
幼稚園	4,329	4,393	4,048	3,920
保育所	1,276	1,120	1,580	1,518
その他	365	878	547	1,054
計	8,441	8,733	9,046	9,910

交通安全教室参加者は年度により変動があるが、逡増しており、効果があったと判断している。

2 交通遺児激励金支給人数推移

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
支給人数	13	10	10	11

受給者数は該当児童等の人数により増減があるが、激励という事業主旨に照らし、成果があったと判断している。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、関係者との情報交換を進め、広報紙、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進める。

交通遺児の心のケアといった観点から激励として、また経済的等の負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要がある。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進める。
 広報紙、ホームページなどを使いPRする。ホームページに実際の指導風景等を掲載することにより、指導内容をイメージしやすくする。また、対象者の利用が多い施設等でポスター・チラシを掲示・配布することにより、うさちゃんクラブ入会を促進する。
 参加者にアンケートを実施することにより、指導内容の向上を図る。交通遺児の心のケアといった観点から激励として、また経済的等の負担を少しでも緩和するため、この事業を継続していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設整備事業			決算書頁	318
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西田治紀		

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	162,282	166,446	△ 4,164	一般財源	一般財源	162,282	165,746	△ 3,464
	事業費	143,296	147,242	△ 3,946		国県支出金		700	△ 700
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	交通安全施設管理事業	細事業事業費	113,096
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,727件		
(3) 概要	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。		
<細事業2>	交通安全施設新設事業	細事業事業費	30,200
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	市内全域		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	41件		
(3) 概要	交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に新設整備する。		

5. 事業の成果

交通安全施設管理事業

交通安全施設維持管理状況 (単位: 件)

	H17	H18	H19	H20
安全灯修繕	2,441	2,755	2,480	2,605
道路反射鏡修繕	128	178	137	50
防護柵等修繕	21	33	43	37
案内標識等修繕	20	39	45	35
計	2,610	3,005	2,705	2,727

交通安全施設新設事業

交通安全施設新設整備状況 (単位: 件・m)

	H17	H18	H19	H20
防護柵設置延長	715.4	731.9	245.3	509.8
道路反射鏡設置数	52	42	78	43
区画線設置延長	10,232.89	12,766.60	15,890.60	14,840.90
標識等設置数	74	24	34	12
安全灯設置数	174	159	229	107

6. 事業の評価 (評価者: 担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。

安全灯については、一部水銀灯を蛍光灯(同等照度以上)に器具交換し需用費(電気料金)のコストダウンに努めるとともに、より消費電力を抑制できるLED照明への変更も視野に入れた検討(設置コストを考慮しながら)を行う。

道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。

安全灯については、水銀灯から蛍光灯(同等照度以上)への器具取替えにより需用費(電気料金)のコストダウンに努める。

道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティバス試験運行事業			決算書頁	108
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司		

2. 事業の目的

市立川西病院への交通アクセスの確保を主目的として試験運行し、有効性や効果を検証の上、本格運行の可能性を検討する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	10,143	0	10,143	一般財源		9,736	0	9,736
	事業費	10,143		10,143		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)	407		407
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>

コミュニティバス試験運行事業

細事業事業費

10,143

(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)

主に運行ルート付近に在住する市民

(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)

(3) 概要

試験運行目的地	けやき坂地区及び清和台地区から市立川西病院まで
試験運行主体	川西市
試験運行事業者	阪急バス株式会社
試験運行期間	自：平成20年11月 4日 至：平成21年 3月31日 (約5ヶ月)
試験運行	ルート 市立川西病院～多田グリーンハイツ地区～清和台地区 ～けやき坂地区～多田グリーンハイツ地区～市立川西病院
	バス停 概ね300m毎に設置
運行日	平日 (月曜日～金曜日) ただし、祝祭日及び12/29～1/3を除く
運行本数	1日 5本 (往復)
運行時間	始発：7時台～最終：16時台
運行距離	約21.1 km
所要時間	約1時間 5分
料金	200円 均一料金
使用車両	台数 1 台
	仕様 車イス対応27人乗り小型バス

koyakizaka/asiwada 平成20年11月4日(火)～平成21年3月31日(火)

川西病院循環バス

試験運行

運行ルート図 (＝運行ルート)

運行時刻表

備考：太文字は「川西病院循環バス」専用(新設)停留所

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
1 川西病院	—	9:15	11:15	14:15	15:15	21 けやき坂一丁目	7:50	9:50	11:50	14:50 16:50
2 西野野	—	9:17	11:17	14:17	15:17	22 けやき坂五丁目	7:52	9:52	11:52	14:52 16:52
3 文殊橋	—	9:18	11:18	14:18	15:18	23 けやき坂四丁目	7:54	9:54	11:54	14:54 16:54
4 グリーンハイツ北	—	9:19	11:19	14:19	15:19	24 けやき坂小学校前	7:55	9:55	11:55	14:55 16:55
5 清和台小学校前	—	9:21	11:21	14:21	15:21	25 けやき坂三丁目	7:56	9:56	11:56	14:56 16:56
6 清和台三丁目東	—	9:22	11:22	14:22	15:22	26 けやき坂二丁目東	7:57	9:57	11:57	14:57 16:57
7 川西病院駅前	—	9:23	11:23	14:23	15:23	27 けやき坂二丁目西	7:59	9:59	11:59	14:59 16:59
8 清和台二丁目	—	9:25	11:25	14:25	15:25	28 けやき坂一丁目	8:00	10:00	12:00	15:00 17:00
9 緑丘四丁目	—	9:26	11:26	14:26	15:26	29 多田大橋	8:05	10:05	12:05	15:05 —
10 グリーンハイツセンター	—	9:27	11:27	14:27	15:27	30 緑丘七丁目	8:06	10:06	12:06	15:06 —
11 緑丘七丁目	—	9:29	11:29	14:29	15:29	31 グリーンハイツセンター	8:08	10:08	12:08	15:08 —
12 多田大橋	—	9:32	11:32	14:32	15:32	32 緑丘四丁目	8:09	10:09	12:09	15:09 —
13 緑丘	7:33	9:33	11:33	14:33	15:33	33 清和台二丁目	8:10	10:10	12:10	15:10 —
14 清和台第五丁目	7:35	9:35	11:35	14:35	15:35	34 川西病院駅前	8:12	10:12	12:12	15:12 —
15 ガーデンモール前	7:39	9:39	11:39	14:39	15:39	35 清和台三丁目	8:13	10:13	12:13	15:13 —
16 清和台第二丁目	7:40	9:40	11:40	14:40	15:40	36 清和台小学校前	8:14	10:14	12:14	15:14 —
17 清和台駅前	7:42	9:42	11:42	14:42	15:42	37 グリーンハイツ北	8:15	10:15	12:15	15:15 —
18 清和台中学校前	7:44	9:44	11:44	14:44	15:44	38 文殊橋	8:16	10:16	12:16	15:16 —
19 清和台南小学校前	7:45	9:45	11:45	14:45	15:45	39 西野野	8:17	10:17	12:17	15:17 —
20 清和台南	7:47	9:47	11:47	14:47	15:47	40 川西病院	8:20	10:20	12:20	15:20 —



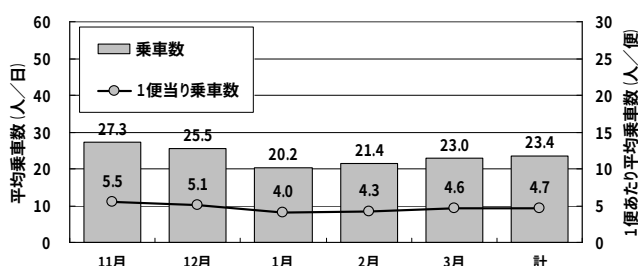
5. 事業の成果

○ けやき坂・清和台地区コースの試験運行結果について

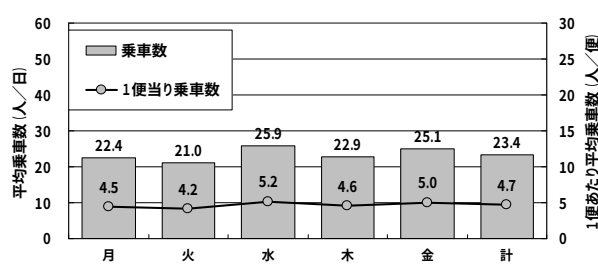
1. 利用者数は、平成20年11月4日から平成21年3月31日まで、延べ2,249人。
2. 運行便数は、延べ480便。
3. 1便あたりの平均乗車人員は、4.7人。
4. バス停別乗降者数は市立川西病院が一番多く、続いて川西緑台高校前、ガーデンモール前。
5. 月別利用者の状況

月	稼働日	乗車数計	平均乗車数	便数計	1便あたり平均乗車数
11月	18	491	27.3	90	5.5
12月	19	485	25.5	95	5.1
1月	19	384	20.2	95	4.0
2月	19	406	21.4	95	4.3
3月	21	483	23.0	105	4.6
計	96	2,249	23.4	480	4.7

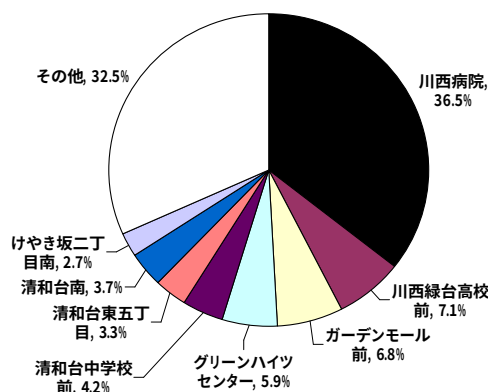
6. 月別、1便当たりの平均乗車数



7. 曜日別、1便当たりの平均乗車数



8. バス停別の利用者割合



6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

利用者や地域等からいただいた意見を踏まえ、平成21年度の試験運行においては、ルート・運行時間・割引定期の導入などの改善を図り、利用促進に努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

※ 平成20年度からの事業であるため記載なし

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	路線バス運行支援事業			決算書頁	316
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西田治紀		

2. 事業の目的

生活バス路線の利便性及び福祉の増進に寄与する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	24,413	24,814	△ 401	一般財源	24,413	24,814	△ 401
	事業費	14,920	15,212	△ 292	国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	路線バス運行支援事業	細事業事業費	14,920
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	100番系統バス及び大和団地循環バス利用者・市内バス利用者		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	248,125人		
(3) 概要			
○運行欠損額補助 14,773千円 地域住民にとって必要不可欠な生活バス路線で、バス事業者が独自経営では実施できない路線について、経常損失補填することにより、バス運行し、輸送力の充実・利便性の向上を図り福祉の増進を図っている。 運行路線については、能勢電鉄平野駅～多田グリーンハイツ～川西病院～能勢電鉄山下駅～大和団地間 ○川西市バス利用促進等総合対策補助（ICカードシステム導入補助） 147千円 公共交通間のシームレス化等の公共交通全体利用の促進が図られ、交通渋滞の緩和や排気ガス公害の低減に繋がる。			
〔ICカードシステム導入補助の概要〕 阪急バス株式会社が導入するICカードは、スルッとKANSAIが発行する「PiTaPa」であり、「スルッとKANSAIエリア及びJR線での共通利用」「後払い方式による利用実績に応じた運賃割引」等の利便性があり、また、バス降車時間の短縮が図られる。導入に際し、国及び県、市町で協調補助を実施した。平成20年度には、川西市域においては阪急バス能勢営業所管内での導入をを図った。			
大和団地～川西病院～平野			
The diagram illustrates the bus route from Yamashiro Station to Hirano via Kawasaka Hospital. It shows the main route and several branches or nearby stops. Key locations labeled include Yamashiro Station, Kawasaka Hospital, Hirano, and various intermediate stops like Kawanishi West 2-chome and Nishikuni.			

5. 事業の成果

○運行欠損額補助

当該路線乗降客数：人

	17年度	18年度	19年度	20年度
乗降客数	259,752	247,883	247,745	248,125

(各年度、10月1日～9月30日までの実績を計上しています。)

○川西市バス利用促進等総合対策補助 (ICカードシステム導入補助)：千円

	17年度	18年度	19年度	20年度
補助金額	3,300	0	439	147

- ※ 17年度 阪急バス(株) 清和台営業所、猪名川営業所管内に導入
 19年度 阪急バス(株) 伊丹営業所管内に導入
 20年度 阪急バス(株) 能勢営業所管内に導入

6. 事業の評価 (評価者：担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点：A、7・6点：B、5～3点：C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

○運行欠損額補助

年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、補助金の低減化を図る。乗降客が年々減少しているが、主たる原因としては、少子化及びマイカー・バイクの利用の増加が考えられる。交通事業者(阪急バス)の取組みとして、高齢者、学生に対するバス等の販売をし、営業努力に努めているが、なお、一層の努力を要請する。

○川西市バス利用促進等総合対策補助 (ICカードシステム導入補助)
 平成20年度で事業終了。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

○運行欠損額補助

年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、バス利用をPRし利用客を確保し、補助金の低減化を図る。乗降客が年々減少しているが、主たる原因としては、少子化及びマイカー・バイクの利用の増加が考えられる。交通事業者(阪急バス)の取組みとして、高齢者、学生に対するバス等の販売をし、営業努力に努めているが、なお、一層の努力を要請している。

○川西市バス利用促進等総合対策補助 (ICカードシステム導入補助)
 平成20年度で事業終了。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ノンステップバス導入支援事業			決算書頁	320
分野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室・課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西田治紀		

2. 事業の目的

高齢者・障害者等のバスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	1,110	1,272	△ 162	一般財源	一般財源	1,110	1,272	△ 162
	事業費	1,110	1,272	△ 162		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ノンステップバス導入支援事業	細事業事業費	1,110
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市・猪名川町にまたがるバス運行路線のノンステップバス利用者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	鉄道網が整備されていない地域での移動、高齢者・障害者等が川西病院等の施設の移動のためには、もっとも身近な公共交通機関がバスであり、ノンステップバスの普及が強く求められている。バリアフリー新法の基本方針により、平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスにすることが目標とされているが、車両価格が通常車両価格よりも高い等の理由で、ノンステップバスの普及が進まない状況にあることから、導入促進を図るため、車両購入費の一部(2台分)を猪名川町と共同で負担し、バリアフリーの増進を図った。		



5. 事業の成果

ノンステップバス導入状況(台数)

	17年度	18年度	19年度	20年度
バス総台数	122	126	121	125
内ノンステップバス	22	29	34	40
導入率	18	23	28	32

ノンステップバス市補助台数

	17年度	18年度	19年度	20年度
補助台数	2	2	2	2

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて バリアフリー新法の基本方針により、平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスにすることが目標とされています。 なお、ノンステップバスの導入率は、平成20年度末において32%となっています。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 バリアフリー新法の基本方針により、平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスにすることが目標とされているため、事業を継続する。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業			決算書頁	148
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 足立 正樹		

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	1,158	1,151	7	一般財源	258	251	7
	事業費	1,158	1,151	7	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	900	900	0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	自主防災組織支援事業	細事業事業費	1,158
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各小学校区自主防災会		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内14組織		
(3) 概要	地域防災力の向上を目的に、とりわけ切迫する大規模地震、風水害等に対する避難、二次災害の防止等、いざという時に自主自立した防御活動が行えるよう、地域に密着した組織づくりの支援を行う。内容としては、防災訓練や各種研修会への参加をとおして消火・救護・避難誘導等の訓練指導、防災知識の普及啓発を行うとともに、新たに災害時要援護者支援訓練への取り組みも充実させる。また、各自主防災会に対して活動事業補助金を交付する。		

5. 事業の成果

防災訓練や各種講習会等を実施した。また、地域で実施する防災訓練に対する助成制度や、気象知識等の情報を提供し、各組織の実働及び知識の両面から地域の防災力の向上を図った。

自主防災組織の訓練等回数

年度	H17	H18	H19	H20
訓練等回数	39回	46回	43回	46回

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

これまで実施してきた防災訓練に、図上訓練等の新しい訓練の取り組みを通じて、各地区特有の危険要因を認識し防災活動に役立てる。また、メール等を活用し、地域特性の気象情報等の情報を提供することにより、各地域で災害に備えることを目指す。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

自主防災組織活動では、従前訓練の継続と併せ、災害時要援護者を含んだ訓練計画づくりについても検討が必要となっている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	190
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 芝 良一		

2. 事業の目的

阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	30,960	35,010	△ 4,050	一般財源	18,173	18,316	△ 143
	事業費	166	276	△ 110	国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218	地方債			0
	公債費	11,808	15,530	△ 3,722	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	12,787	16,694	△ 3,907
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害援護資金管理事業	細事業事業費	166
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神大震災での災害援護資金借受人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	194名		
(3) 概要	借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うとともに、経済情勢の変化により生活形態が著しく変化し、通常の償還方法では返還できない人へ少額返済を奨励し、償還の促進を図った。		

5. 事業の成果

成果内容

一括返済が不可能な者には少額返済を指導し、償還の推進を図った。

《貸付件数・貸付金額》

当初貸付件数	810件
当初貸付元金	1,573,300千円

《平成20年度末貸付金状況》

平成20年度末 完済者	616件	完済率:76%
平成20年度末までの償還元金	1,310,934千円	償還率:83%
平成20年度末償還免除(6件)	7,820千円	

平成20年度末残債者:194件(内少額支払133件)

《償還内訳》

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
償還額	83,521	49,575	18,906	12,942	11,881
免除		2,150	5,670		
未償還額	355,670	303,945	279,369	266,427	254,546

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☒ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

借受人、保証人とも高齢になり返済能力が低下している。
今後、返済拒否者については、法的処置を講じるなど、資金の回収計画を検討する。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

借受人の高齢化や、社会情勢の変化で返済能力が低下し、徴収不可能者及び困難者の増加が見込まれる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害救助事業			決算書頁	240
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 芝 良一		

2. 事業の目的

市内に発生した災害による被災世帯に対し、見舞金等を給付する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	150	140	10	一般財源	150	140	10
	事業費	150	140	10	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害救助事業	細事業事業費	150
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	災害による被災世帯		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3件(20年度)		
(3) 概要	家屋の半焼・半壊以上の被害及び床上浸水、火災の場合の水損、死者、重傷者の世帯に見舞金を給付する。 また、おおむね10世帯以上の全焼、全壊又は流失の被害を受けた世帯に生活必需品購入費を給付する。		

5. 事業の成果

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件数	支給数	件数	支給数	件数	支給数	件数	支給数
火災による全焼	7件	350千円	5件	250千円	1件	50千円	2件	100千円
火災による半焼	1件	20千円	3件	60千円	0件	0千円	0件	0千円
火災による死亡	1件	50千円	1件	50千円	1件	1千円	1件	50千円
火災による水損	0件	0千円	1件	10千円	0件	0千円	0件	0千円
水害による床上浸水	0件	0千円	0件	0千円	1件	10千円	0件	0千円
合計	9件	420千円	10件	370千円	6件	140千円	3件	150千円

見舞金等を支給することにより、被災世帯の精神的な安定と経済的な援助を行い、早期復興の一助となり、一定の成果はあったと考える。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、 7・6点:B、 5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災世帯に対してお見舞いをする必要であるため、今後も継続して実施していく。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災者に対してお見舞いをする必要であるため、今後も継続実施していくことを検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	労働者災害復興支援事業			決算書頁	288
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	市民生活部 農林・労政課	作成者	課長 田口 弘高		

2. 事業の目的

被災者の住宅復興支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	1,340	1,470	△ 130	一般財源	0	0	0
	事業費	1,340	1,470	△ 130	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源 (都市計画税)			0
参考	職員数 (人)			0	特定財源 (その他)	1,340	1,470	△ 130
	再任用職員数 (人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	労働者災害復興支援事業	細事業事業費	1,340
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	兵庫県南部地震により居住する家屋が全壊又は半壊した勤労者で、市内に自ら居住する住宅を建築又は購入しようとする者 ほか		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	○ 平成7年度に、被災者の住宅復興を支援するための住宅融資あっせん制度として発足させたが、平成8年度に新規貸付を終了しており、現在は返済及び残高に応じた預託のみ行っている。		

5. 事業の成果

・災害復興住宅資金融資あっせん制度 ＊返済状況 (H21. 3 末)

貸付年度	件 数	債務残高	預託額	預託倍率
8	1	4,875,051	1,218,763	1/4
合 計	1	4,875,051	1,210,000	

6. 事業の評価 (評価者: 担当部長)

自 己 評 価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、 7・6点:B、 5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて [21年度以降の見通し] 貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年返済)	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 ○ 貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年返済)。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中小企業者災害復興支援事業			決算書頁	300
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	市民生活部 商工・観光課	作成者	課長 大南 孝二		

2. 事業の目的

被災中小企業者の復興支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	1,600	2,380	△ 780		一般財源	0	0	0
	事業費	1,600	2,380	△ 780		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)	1,600	2,380	△ 780
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	中小企業者災害復興支援事業	細事業事業費	1,600
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神大震災で被災した中小企業者(債務者)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	債務者5人 債務金額6,267千円		
(3) 概要	平成7年の阪神・淡路大震災発生時に創設した「川西市中小企業振興資金(災害特別資金)融資あっせん制度」について、債務残高がある金融機関に対し預託を継続する。		

5. 事業の成果

年度中の完済件数と完済金額

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度
件数	48	5	2	2
金額	11,641	1,836	2,337	2,409

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成21年4月1日現在債務件数 3件

平成21年4月1日現在債務残高 3,188千円

返済額(予想)

単位(千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
返済予想額	480	480	480	480	480

※ 毎月の均等割返済額が少額になっているため完済時期は概ね平成27年度予定

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成20年4月1日現在 債務人数及び債務金額 5件 6,267,000円

返済額(予想)

(千円)

年度	21	22	23	24	25
返済額	800	800	800	800	800

5件中、1件は20年6月に完済。残り4件中3件は、均等割返済の金額変更がなければ概ね平成24年を目途に完済予定。
その他1件については、同じく均等割返済の金額変更がない場合で、概ね平成26年頃を目途に完済予定。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	370
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 予防課	作成者	参事 頼井 正彦		

2. 事業の目的

災害発生の少ない街づくりに寄与すると共に市民の安全・安心を担保すること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	69,560	70,915	△ 1,355	一般財源	68,767	69,206	△ 439
	事業費	3,109	3,701	△ 592	国県支出金	66	86	△ 20
	職員人件費	66,451	67,214	△ 763	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	7	7	0	特定財源（その他）	727	1,623	△ 896
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	火災予防体制推進事業	細事業事業費	3,109
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	防火対象物 (事業所及び危険物許可施設)		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	事業所数 2,354棟	危険物許可施設数	169施設
(3) 概要	事業所及び危険物許可施設は、消防法令等によって事業所等に係る防火基準が定められ、事業者等は法令遵守義務が生じることから、当課は事業所等に対し定期的な査察を行い、法令違反等の不備事項があれば適法に改善するよう指導する。また、事業所の建築に係る確認申請時の同意事務又は危険物施設の設置に係る許可事務を専門知識を有した課員が適切に行う。また、戸建て住宅等においては、住宅用火災警報器の設置促進のため、リーフレット等による広報、自治会等を対象とした出前講座、ひとり暮らし高齢者宅の住宅訪問等を行う。		

5. 事業の成果

定期的な事業所等の査察から、人命危険を伴う重大違反は生じておらず、各々の事業所等においては防火体制が確立され、事業所等の従業員やそれを利用する市民の安全が図られた。住宅用火災警報器の設置広報については、自治会等を対象とした出前講座、ひとり暮らし高齢者宅への防火訪問、防火イベント、街頭広報を実施したことで、市民に設置の必要性が周知された。

危険物許可施設数及び査察数

年度	H17	H18	H19	H20
施設数	197施設	190施設	179施設	169施設
査察数	68回	85回	85回	128回

防火対象物(事業所)数及び査察数

年度	H17	H18	H19	H20
施設数	2355棟	2323棟	2338棟	2354棟
査察数	645回	548回	850回	763回

一人暮らし高齢者宅の住宅訪問

年度	H17	H18	H19	H20
訪問回数	379回	537回	268回	318回

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

防火の規制基準である消防法令等は、細部に及ぶ広範囲の規制基準で、さらには、毎年度重なる法令改正(強化)があり、それに対応できる専門知識を持った予防課員の確保が課題である。住宅用火災警報器の設置普及については、その周知活動として、自治会のほか他団体と協力し、消防職員が一丸となって直接的にその有効性を知らせる展開が可能である。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

課題としては、事業所等の増加及び業種の多様性から危険因子の増加と、それに伴う防火管理の低下を招くおそれがある。引き続き重点的に立入検査を実施し危険因子の早期発見と適切な指導を行うため、検査員の資質の向上が重要である。

戸建て住宅等に対する住宅用火災警報器の普及については、直接市民の方々の活発な意見が聞くことができ、必要性についてより細かく周知できる直接広報が有効であると思われるため、直接広報の媒体を広げ、積極的に設置を促進したい。

また、最近の社会福祉施設における火災事例を考慮し、火災発生時に自力で避難することが著しく困難な方が入所する社会福祉施設における消防法の改正が平成21年4月1日から施行されることに伴い、該当する社会福祉施設に対して事前に指導する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業			決算書頁	374
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 総務課	作成者	課長 西井 一成		

2. 事業の目的

消防団の活動を支援し運営する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	74,809	81,296	△ 6,487		一般財源	66,736	75,050	△ 8,314
	事業費	57,556	53,841	3,715		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費	7,760	17,853	△ 10,093		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	8,073	6,246	1,827
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防団活動推進事業	細事業事業費	55,263
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市男性消防団員		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	367人(4月1日現在)		
(3) 概要	男性消防団員の報酬や、災害現場活動及び訓練、警備に係る出動手当、消防団員等公務災害補償基金や消防団員退職報償基金への掛金並びに同報償金等を支出した。		
<細事業2>	女性消防団活動推進事業	細事業事業費	2,293
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市女性消防団員		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	16人(4月1日現在)		
(3) 概要	女性消防団員の報酬や訓練、警備に係る出動手当や消防団員退職報償金等を支出した。		

5. 事業の成果

消防団員の実員

(4月1日現在)

	H17	H18	H19	H20
男性団員(人)	371	371	362	367
女性団員(人)	18	20	18	16
合 計	389	391	380	383

消防団出場状況

(延べ人数)

	H17	H18	H19	H20
火災等出場(人)	848	854	805	583
訓練警備等(人)	1,078	1,173	962	1,523
年 末 警 戒(人)	745	714	720	699
合 計	2,671	2,741	2,487	2,805

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

消防団員の若年層の減少、就業構造の変化等により団員確保が困難な状況となっている。

なお、平成21年7月1日付で改正した川西市消防団条例で、消防団員の任命時の年齢制限の上限を撤廃したことにより、従来の年齢制限のために入団できなかった市民への門戸開放につながることを期待するものである。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

消防団員においても、近年の少子高齢化に伴い、団員確保が困難となっている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団施設整備事業			決算書頁	378
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 総務課	作成者	課長 西井 一成		

2. 事業の目的

消防団の活動拠点及び機動力の整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	24,913	25,793	△ 880	一般財源	5,013	4,293	720
	事業費	24,913	25,793	△ 880	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債	19,900	21,500	△ 1,600
	公債費			0	特定財源 (都市計画税)			0
参考	職員数 (人)			0	特定財源 (その他)			0
	再任用職員数 (人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防団施設整備事業	細事業事業費	24,913
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団 11分団31部		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防団格納庫 30棟 消防団車両 32台		
(3) 概要	消防団車両整備及び消防団格納庫の維持管理等の事業で、20年度においては、消防団車両1台を更新及び消防団格納庫 1棟を新築した。		

5. 事業の成果

消防団活動の充実を図るため、消防団車両1台を更新及び消防団格納庫1棟を新築した。

	H17	H18	H19	H20
車 両 更 新 (台)	3	3	1	1
格納庫建替 (棟)	1	0	2	1

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自 己 評 価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、 7・6点:B、 5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 引き続き、消防団格納庫の中で、詰所の未整備(詰所のない格納庫8棟)及び老朽化の激しい格納庫の建替えを実施する必要がある。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 消防団格納庫の中で、詰所の未整備及び老朽化の激しい格納庫の建替えを早急に実施する必要がある。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民保護事業			決算書頁	146
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 滝花 保		

2. 事業の目的

武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にすること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	15	1,166	△ 1,151	一般財源	15	1,166	△ 1,151
	事業費	15	1,166	△ 1,151	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国民保護事業	細事業事業費	15
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	避難実施要領の作成に向け、引き続き検討を行った。また、川西市国民保護計画については軽微な変更に止まったため国民保護協議会は開催しなかった。		

5. 事業の成果

万一、武力攻撃等の事態が発生したときは、市民の生命、身体及び財産を守る必要があり、速やかな避難の確保を図るため避難実施要領を作成する必要がある。想定される武力攻撃事態等が生じた場合に備え、川西市避難実施要領作成に向けた取り組みが必要となっている。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 兵庫県の緊急対処事態における避難指示要領に基づき、川西市避難実施要領を作成する。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 計画に基づき、本市に影響を与えると予想される事態に対する避難実施要領を作成するものであるが、範囲が広域的なものに及ぶものであり、関係機関と詳細について調整する必要がある。
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業			決算書頁	368
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 消防課	作成者	参事 小西 勝典		

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	963,852	1,054,632	△ 90,780		一般財源	948,005	958,221	△ 10,216
	事業費	89,714	185,346	△ 95,632		国県支出金		1,900	△ 1,900
	職員人件費	848,819	844,976	3,843		地方債		44,600	△ 44,600
	公債費	25,319	24,310	1,009		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	89	88	1		特定財源(その他)	15,847	49,911	△ 34,064
参考	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	火災救助出動事業	細事業事業費	81,132
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	火災・救助・その他出場の体制の強化に努め、消防力の向上を図る。		
<細事業2>	消防警備・訓練事業	細事業事業費	1,128
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	消防職員		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	144人		
(3) 概要	消防技術向上及び火災現場を想定した実践的な消防訓練や各種行事で災害が発生しないよう警備等を実施する。		
<細事業3>	消防設備維持管理事業	細事業事業費	7,454
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	消防自動車・救急自動車等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防自動車18台 救急自動車5台 その他車両12台 単車1台		
(3) 概要	各署所に配置されている消防自動車等の点検・整備を実施する。		

5. 事業の成果

- 各種消防訓練を実施するとともに消防車両の点検整備を確実にすることにより、迅速かつ的確な現場活動を実施した。
- 川西市及び猪名川町消防指令センターへの派遣職員の研修を実施することにより、両市町からの119番通報時における迅速な対応を実施した。
- 宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防指令業務の共同運用に向けた検討委員会及び各部会において具体の協議を進め、「宝塚市・川西市・猪名川町指令業務共同運用検討委員会報告書」並びに、「宝塚市消防本部・川西市消防本部・猪名川町消防本部高機能消防指令センター総合整備事業消防指令システム基本プラン」を作成した。

火災・救助・その他出場の件数

項 目	H17	H18	H19	H20
火災件数	48	57	53	42
救助件数	79	85	56	62
その他件数	373	382	387	457
合 計	500	524	496	561

その他とは警戒74件・誤報54件・救急支援291件・偵察15件
虚報2件・火災に至らず9件・その他12件

119通報の受信回数

項 目	H17	H18	H19	H20
救急	5,931	6,065	6,129	5,863
問合せ	2,229	2,393	2,823	2,468
間違い	490	768	770	856
火災	83	149	123	59
その他	676	585	187	210
猪名川町	-	-	542	1,634
合 計	9,409	9,960	10,574	11,090

大規模災害等に対応するため

兵庫県ヘリコプター運航連絡協議会に負担金を支出

項 目	H17	H18	H19	H20
ヘリコプター要請回数	1	0	0	0

消防自動車等の更新状況

項 目	H17	H18	H19	H20
消防車	3	2	0	0
救急車	0	1	1	0

警備・訓練実施回数

項 目	H17	H18	H19	H20
警備・訓練回数	584	920	934	887

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

消防の使命である消防力の充実・強化を図るため、迅速かつ的確な消防活動を行うための各種訓練の実施及び消防車両・資機材等の点検整備を計画的に実施する。

宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防指令業務の共同運用を平成23年4月の実施に向け、検討委員会等において、さらに具体の協議を進め、高機能消防指令システム構築に係る平成21年度中における予算計上を目指す。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

消防力の充実・強化を図るため、災害現場で迅速かつ的確な消防活動を行うための各種訓練の実施及び活動に使用する消防車両の点検・整備を計画的に実施していく。

猪名川町との消防通信指令システムの共同運用が円滑に遂行できるよう担当職員の研修等を19年度に引き続き推進していく必要がある

宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防指令業務の共同運用を平成23年4月の実施に向け、検討委員会及び各部会において具体の協議を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業			決算書頁	368
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 消防課	作成者	参事 小西 勝典		

2. 事業の目的

迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	379,371	383,827	△ 4,456	一般財源	379,371	381,427	△ 2,056
	事業費	16,511	16,821	△ 310	国県支出金		2,400	△ 2,400
	職員人件費	360,734	364,876	△ 4,142	地方債			0
	公債費	2,126	2,130	△ 4	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	38	38	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	救急出動事業	細事業事業費	13,421
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	救急出場体制の強化に努めるとともに、救急隊員のスキルアップを図る。		
<細事業2>	応急手当普及啓発活動	細事業事業費	3,090
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	救命効果を向上させるため市民対象にAEDを用いた心肺蘇生法の講習会を実施するとともに、救急の日のイベント等を開催し応急手当等の普及啓発をする。		

5. 事業の成果

- ・ 救急救命士の生涯教育や救急隊と救急支援隊による連携訓練を通じ、各隊員のスキルアップを図るとともに、迅速かつ的確な現場活動を実施した。
- ・ 気管挿管認定救急救命士1名、薬剤投与認定救急救命士4名を養成した。
- ・ 広報紙、消防本部ホームページ、QQ広場等各種イベントにおいて救急車の適正利用を啓発した。
- ・ 市内公立幼稚園10園にAEDを配置した。
- ・ 普通救命講習会等を開催し「AEDを用いた心肺蘇生法」の普及啓発に努めた。

救急出場件数

項 目	H17	H18	H19	H20
南消防署	3,548	3,681	3,533	3,563
北消防署	1,266	1,194	1,272	1,147
多田出張所	1,748	1,818	1,873	1,748
合 計	6,562	6,693	6,678	6,458

現場到着時間 (分)

項 目	H17	H18	H19	H20
目標値	4.5	4.5	5	5
実績値	5.3	5.3	5.5	5.3

普通救命講習の受講率 (%)

項 目	H17	H18	H19	H20
目標値	15	16	17	18
実績値	16	18	21	22

※ 受講率：修了者累計／3万人(人口の20%)×100

- ・ 20年度中の普通救命講習修了者数 652人
- ・ 20年度AED配備数 10施設10台(市内公立幼稚園)

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

迅速かつ的確な救急活動を実施するため、救急隊及び救急支援隊の連携訓練等各種訓練の実施並びに、救急救命士の生涯教育等を通じて救急隊員のスキルアップを図る。

普通救命講習会等を開催し、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に務める。

救急車の適正利用を積極的に啓発する。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

救急車の適正利用を積極的に訴えていくなど、救急需要対策が課題である。

AEDを広く認知してもらうために救命講習会の受講を促進させる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	378
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	消防本部 消防課	作成者	参事 小西 勝典		

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	33,500	35,159	△ 1,659	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	33,471	35,134	△ 1,663	
	事業費	10,335	11,923	△ 1,588				0	
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109				0	
	公債費	13,672	13,634	38				0	
参考	職員数(人)	1	1	0		29	25	4	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防施設整備事業	細事業事業費	10,335
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	公設消火栓 2,148基	公設防火水槽 371基	
(3) 概要	消防水利の不足している地域に新たに消火栓を設置するとともに、標識・標示の取付け等消火栓及び防火水槽の維持管理を実施する。		

5. 事業の成果

- ・ 防火水槽が設置されていない赤松地域において、地元より防火水槽設置に係る土地の無償貸与の申し出があったことから平成21年3月補正にて予算化した。
- ・ 消防水利の不足している地域へ消火栓3基を設置した。
- ・ 消火栓及び防火水槽の良好な維持管理を実施した。

消火栓設置箇所数

項 目	H17	H18	H19	H20
公設消火栓	9	10	16	3
負担金額(千円)	2,662	3,990	2,430	967

防火水槽修繕箇所数

項 目	H17	H18	H19	H20
公設防火水槽	10	12	15	10

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
既存の消防水利を良好な状態に維持管理するとともに、消防水利の不足している地域へ防火水槽を中心とした水利の増設を検討していく必要がある。	既存の消防水利を維持管理していくとともに、消防水利の不足している地域へ消火栓又は防火水槽の増設を検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業			決算書頁	380
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 滝花 保		

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持することが目的である。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	15,503	15,869	△ 366	一般財源	15,401	15,819	△ 418
	事業費	4,325	4,565	△ 240	国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0
	公債費	1,685	1,702	△ 17	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	102	50	52
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	水防事業	細事業事業費	4,325
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	防災気象情報等の情報から、迅速な水防活動に努めるとともに、水防訓練等を通じ水防活動態勢の整備に努めた。また、防災気象情報、雨量情報等をインターネットで住民に配信し、気象情報を提供することで水防意識の向上を図った。		

5. 事業の成果

防災気象情報システム等の活用により、台風や集中豪雨の被害を軽減し、市民の生命及び財産を守ること
に寄与している。

水防活動状況(水防の配備態勢)

	H16	H17	H18	H19	H20
警戒配備	3回	3回	5回	5回	11回
第1号配備	0回	0回	1回	1回	0回
第2号配備	0回	0回	0回	0回	0回

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成22年度から運用される気象警報等の基準変更に伴い、水防態勢の見直し等を図るとともに、水防計画書を見直す。
また、浸水想定区域内の災害時要援護者施設等について、洪水時の情報提供等の手段の整備を図る。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- 河川改修、雨水幹線の整備等が進み、また、気象警報、注意報基準等の変更に伴い、水防の体制の見直し、及び水防計画書を見直すとともに、避難勧告等マニュアルの整備を図る。
- 浸水想定区域内の災害時要援護者施設等の利用者について、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図れる措置を講ずる必要があることからこれらの整備を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業			決算書頁	382
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 滝花 保		

2. 事業の目的

地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	34,026	34,408	△ 382	一般財源	一般財源	32,881	33,993	△ 1,112
	事業費	5,547	5,602	△ 55		国県支出金	105	415	△ 310
	職員人件費	28,479	28,806	△ 327		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	3	0		特定財源(その他)	1,040		1,040
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害対策事業	細事業事業費	5,547
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	災害発生時に災害対策本部を設置し、応急対策活動を実施する。また、備蓄食糧、物資を計画的に整備するとともに、住民への啓発活動を実施する。		

5. 事業の成果

自然災害等の災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき防災体制を整備するとともに、防災訓練を行い防災活動の充実に努めた。
また、地域における災害時要援護者支援の体制づくりを進めた。

非常用食糧の備蓄状況

	H17	H18	H19	H20
アルファ化米等	17,504食	18,260食	22,180食	23,670食
飲料水(500ml)	1,440本	1,680本	2,160本	2,560本

備蓄用毛布備蓄状況

	H17	H18	H19	H20
備蓄用毛布	4,267枚	4,567枚	4,767枚	5,017枚

災害時要援護者支援体制づくり

	H17	H18	H19	H20
体制づくり			2地区	9地区

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

行政の防災力向上については、災害対応を円滑かつ迅速に展開するためには職員の災害対応能力の向上が必要であり、そのため図上訓練等の実施を検討するとともに、地域防災計画に基づく職員の行動マニュアルを整備する必要がある。
また、地域の実情に合わせた災害時要援護者支援の体制作りを進める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

行政の防災力向上については、現状の総合防災訓練のみならず、職員全体の災害対策能力向上に向けた図上訓練等の実施を検討していく必要があるとともに、災害対策を円滑かつ迅速に展開するため、地域防災計画に基づく行動マニュアルを整備する必要がある。
地域防災力の向上については、市内14地区で災害時要援護者支援体制づくりを地域の実情に合わせて構築し、災害に対する備えの意識啓発を引きつづき推進する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業			決算書頁	326
分野	04 快適安全	施策	04 消防・防災		
所管室・課	土木部 道路整備課	作成者	課長 畑尾 隆輝		

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	14,000	9,678	4,322	一般財源	国県支出金	0	78	△ 78
	事業費	14,000	9,678	4,322					0
	職員人件費			0			14,000	9,600	4,400
	公債費			0					0
	職員数(人)			0					0
参考	再任用職員数(人)			0	特定財源(都市計画税)	特定財源(その他)			

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

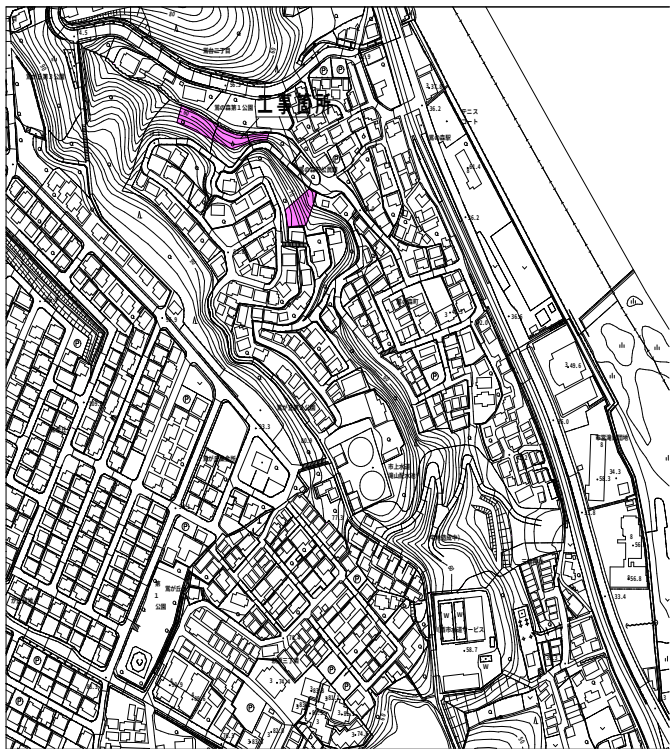
<細事業1>	急傾斜地対策事業	細事業事業費	14,000
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市鶯の森町		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	鶯の森(2) 工事 施工延長L=121m 施工面積A=1,598.0㎡		
(3) 概要	・鶯の森(2) 70,000千円×2/10=14,000千円 ・工事概要 3工区施工 ・被災法面がより崩壊しないように、法枠工や擁壁を設置し対策を行う。 ・グラウンドアンカー吹付法枠工 ・鉄筋挿入吹付法枠工 ・ネットフェンス、排水路工		

5. 事業の成果

・成果内容

・鶯の森(2)：平成19年度に引き続き対象箇所の工事を実施

鶯の森町



6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

・鶯の森(2)：平成21年度完成を目処に地元と協議を行う。

・未施工の箇所について、対策工事が実施できるよう、兵庫県に働きかける。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・鶯の森(2)：残りの区間について、工法協議を地元と早期に対策工事に着手できるよう協議を行う。

・東畦野山手：区域指定に伴う用地測量を早急に行ない、工事着手に向け作業を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業			決算書頁	304
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	市民生活部 消費生活センター	作成者	参事 渡辺 明美		

2. 事業の目的

消費者と事業者との間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	18,867	18,907	△ 40	一般財源	一般財源	18,867	18,907	△ 40
	事業費	9,374	9,305	69		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消費生活相談事業	細事業事業費	9,374
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談を解決すると共に、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法を改善させたり、一般消費者に情報提供することによって、被害の拡大防止や未然防止を図る。 ② 平成19年4月に策定された国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。 (平成20年度相談総件数:2,157件 内多重債務に関する相談:240件) ③ 相談体制 : 消費生活相談員3名(3人体制:週2日、2人体制:週3日)		

5. 事業の成果

消費生活相談員(3名)が複雑多岐にわたる相談に対し、助言、斡旋解決、情報提供、他機関紹介を図り、消費者被害の救済、未然防止、拡大防止に努めた。

相談処理件数推移(処理結果別)

(件)

態 様	17年度	18年度	19年度	20年度
助言(自主交渉)	2396	2457	1931	1824
斡旋解決	124	125	156	134
その他情報提供	33	38	46	110
他機関紹介	28	51	62	27
解 決 件 数 (A)	2,581	2,671	2,195	2,095
斡旋不調等件数 (B)	36	43	52	40
処理件数合計 (A+B) (C)	2,617	2,714	2,247	2,135
解 決 率(%) (A/C)	98.6	98.4	97.7	98.1
継続件数 (E-C) (D)	0	0	3	22
受付総件数 (C+D) (E)	2,617	2,714	2,250	2,157



消費生活相談風景

受付相談件数比較(商品役務分類別)

(件)

分 類	19年度	20年度	比較	分 類	19年度	20年度	比較
金融・保険サービス	309	375	66	被服品	62	57	△ 5
運輸・通信サービス	301	296	△ 5	保健衛生品	47	37	△ 10
商品一般	316	213	△ 103	車両・乗り物	28	34	6
教養娯楽品	140	166	26	修理・補修	35	31	△ 4
他の相談	144	126	△ 18	他の行政サービス	25	26	1
保健・福祉サービス	116	118	2	内職・副業・ねずみ講	14	23	9
土地・建物・設備	116	115	△ 1	光熱水品	35	22	△ 13
食料品	84	114	30	教育サービス	12	9	△ 3
住居品	99	94	△ 5	管理・保管	17	7	△ 10
レンタル・リース・貸借	58	78	20	クリーニング	17	6	△ 11
他の役務	81	76	△ 5	役務一般	12	4	△ 8
工事・建築・加工	58	67	9	他の商品	1	0	△ 1
教養・娯楽サービス	123	63	△ 60	計	2,250	2,157	△ 93

※ 上表の金融・保険サービスのうち、多重債務相談件数

19年度	20年度
128	240

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の観点から	効率性の観点から	有効性の観点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

国においては、消費者庁を設置するなど消費者行政の充実強化が進められていることから、市においても相談員のレベルアップを図るなど、相談事業の体制整備に努める必要がある。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

①多様な苦情に柔軟かつ弾力的に対応するため、研修会等への積極的な参加により、高度な専門性や広域にわたる情報収集に努め、相談員の資質の向上を図る必要がある。

②消費生活センターを多重債務問題の相談窓口として積極的にPRし、潜在的な多重債務者の顕在化を図るとともに、市の連絡体制を機能させながら、多重債務で苦しんでいる人々が自立した生活を営めるよう努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業			決算書頁	304
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	市民生活部 消費生活センター	作成者	参事 渡辺 明美		

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	11,307	11,427	△ 120	一般財源	11,237	11,357	△ 120	
	事業費	1,814	1,825	△ 11	国県支出金	70	70	0	
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消費者啓発事業	細事業事業費	1,814
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	① 講演会・講座の実施 消費者月間記念講演会(5月)・・・「食品偽装事件の教訓」 夏休みくらしの親子講座(8月)・・・「買い物上手になるために」 くらしの講座(10月～11月・3回)・・・「最近のお金事情 ～多様化する金融商品の注意点～」 「住まいの安全対策 ～家電品のお手入れや火災報知器の設置～」 「もっと知りたいお葬式事情 ～いざという時のために～」 ② 出前講座の実施 小学生・・・金銭教育「プレゼントの値段」 中学生・・・「インターネットや携帯電話のマナー・モラル」 自治会・老人クラブ等・・・「相談事例」「クーリング・オフ制度」「劇を取り入れ悪質商法の手口や解決方法などを紹介」など ③ 生活クリエイター制度の実施(研修テーマ・・・「消費者のための基礎講座」「消費生活相談講座」「ごみ学習会」など) ④ 消費者問題啓発紙等の発行 ⑤ 消費者団体等(生活学校連合会・生活学校単位校・消費者啓発グループ“てくてく”・生活クリエイターOB会“すまいる”)への支援		

5. 事業の成果

①講演会・講座の実施

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
回数(人)	4	5	5	5
参加者数(人)	249	226	206	195

・小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に
自立した消費者をめざして多様なジャンルのテーマを
設定し実施した。



夏休み☆くらしの親子講座「買い物上手になろう」

②出前講座の実施

項 目	17年度			18年度			19年度			20年度		
	相談員等	てくてく等	計	相談員等	てくてく等	計	相談員等	てくてく等	計	相談員等	てくてく等	計
回数(回)	9	22	31	19	29	48	12	36	48	18	45	63
参加人数	298	2,002	2,300	778	2,327	3,105	300	2,450	2,750	620	2,364	2,984

情報の届きにくい高齢者や高齢者を支援する立場の人、又、社会経験の乏しい小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。

③生活クリエイター制度の実施

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
研修回数(回)	15	15	16	14
参加人数(人)	215	244	192	159
啓発・相談人数	2359	1380	1158	2294

市民を委嘱し、計画的な研修で消費者問題を学び、自立した消費者として地域での
消費生活の簡易な相談受付や啓発に活かした。

(委嘱人数: 18年度: 20人、19年度: 15人)



行きまっせ！消費者啓発グループ「てくてく」出前講座

④センターだより「すまっと」の発行

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
発行枚数(枚)	25,350	66,000	66,000	69,600

18年度から年1回全戸配付実施。

- ・「緊急速報」の配付・・・全自治会に1回、回覧を依頼。公的機関の職員を装う振り込み詐欺の注意情報を発信した。
- ・広報かわつし7月1日号「消費生活特集号」全戸配布

⑤消費者団体・グループを育成するため補助金等により活動の支援を行った。

マイバッグ持参運動、石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどいなどの活動を支援した。

6. 事業の評価 (評価者: 担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

紙媒体(啓発紙「すまっと」)及び生活クリエイターによる啓発について、費用対効果を検証し、さらに効果的、効率的な方策を研究していくこととする。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市民グループ等と協働して、若年者や高齢者など消費者情報が行きにくい市民に対して、効果的で効率的な消費者教育、啓発活動が引き続き必要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正化推進事業			決算書頁	306
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	市民生活部 消費生活センター	作成者	参事 渡辺 明美		

2. 事業の目的

兵庫県移譲事務として消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示について立入検査を行う。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	136	135	1	一般財源	0	0	0
	事業費	136	135	1	国県支出金	136	135	1
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	計量・表示適正化推進事業	細事業事業費	136
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	事業者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	22店舗		
(3) 概要	〈計量法に基づく商品量目立入検査〉 住民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品(特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている)の内容量の検査を行う。 〈製品安全法に基づく表示の立入検査〉 規制対象商品(乳幼児用ベッド、ガス瞬間湯沸器、洗濯機等)について、法律で定める表示(安全マーク等)が貼付されているか等の検査を行う。 〈家庭用品品質表示法に基づく表示の立入検査〉 一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。		

5. 事業の成果

特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行い、計量・表示の適正化について指導した。

立入検査件数

(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
※1特定商品の計量	11	11	11	11
電気用品表示	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	1
※2家庭用品品質表示	2	2	2	2
※3消費生活用製品表示	3	3	3	3

※1 検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品

※2 検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの

※3 検査対象は、乳幼児用ベッド、圧力鍋、乗車用ヘルメットなど生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で政令で定めるもの



店頭での計量立入検査の様子

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

移譲事務として兵庫県からの交付金により実施している事業であり、今後も従来どおり遂行していく。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

移譲事務として兵庫県からの交付金により実施している事業であり、今後も従来どおり遂行していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業			決算書頁	146
分野	04 快適安全	施策	05 生活安全		
所管室・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 足立 正樹		

2. 事業の目的

生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに資する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	17,658	17,497	161	一般財源	一般財源	17,618	17,495	123
	事業費	8,165	7,895	270		国県支出金	38		38
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	2	2	0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	生活安全事業	細事業事業費	8,127
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	各地域において、「安全で住みよいまちづくり」を目指した活動の情報の共有・交換等を行うため生活安全推進連絡協議会を開催した。また、生活安全推進連絡協議会専門部会において川西防犯協会との協力により地域の安全及び児童の学校安全対策の一環として横断幕を製作し、市内の小学校等に掲示した。 生活の安全を確保するためには、「こどもをまもる110番のくるま」事業や地域における青色回転灯車による防犯パトロール活動の支援、及び「かわにし安心ネット」を通じた緊急情報を共有した。また、防犯生活安全指導員による防犯指導講座等を行った。		
<細事業2>	自衛官募集事業	細事業事業費	38
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	自衛隊法第97条第1項(都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官募集事務に関する事務の一部を行う)及び自衛隊法施行令第114条から120条までの規定(応募資格の審査、募集に関する事務、広報・宣伝又は資料の提出等)により、都道府県又は市長村が処理することとされている法定受託事務である。 本市では川西自衛隊募集連絡協議会が自衛官募集を行っており、同連絡協議会の事務局を担っている。		

5. 事業の成果

1 生活安全推進連絡協議会は、毎年、協議会を2回及び専門部会を2回開催

コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々、また防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察など関係団体等が構成メンバーとなり、選出された委員間で、さまざまな情報交換を行い地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につながっている。

2 「こどもを守る110番のくるま」事業

シート貸与数	H17	H18	H19	H20
市役所車両	180 枚	170 枚	170 枚	170 枚
郵便局車両	30 枚	30 枚	30 枚	30 枚
郵便局バイク	155 枚	155 枚	155 枚	155 枚
自治会等	2 枚	95 枚	138 枚	149 枚
合計	367 枚	450 枚	493 枚	504 枚

3 青色回転灯（パトロール）車の登録台数

	H18	H19	H20
公用車	3台	3台	3台
自治会	2台	4台	5台
川西防犯協会	—	—	1台

（危機管理室 1台、 青少年センター 2台）

（18年度 緑台・陽明地区、清和台各1台）

（19年度 大和2台＊市委嘱）

（20年度 けやき坂1台＊市委嘱、川西防犯協会1台）

4 「かわにし安心ネット」登録者数

	H17	H18	H19	H20
登録者数	2,548名	2,888名	2,741名	2,829名

5 川西市防犯生活安全指導員による防犯指導回数

	H19	H20
防犯指導	131回	113回

6. 事業の評価（評価者：担当部長）

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点：A、 7・6点：B、 5～3点：C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

生活安全については、防犯活動の定着のために、生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図って行くなかで、地域での「安全・安心なまちづくり」を進める。

自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。

〔参考〕平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

防犯活動の定着のために、生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図って行くなかで、地域での「安全・安心なまちづくり」を進める。

